

会議録

- 1 会議名
令和8年度第2回名立区地域協議会
- 2 議題（すべて公開）
 - （1）開会
 - （2）あいさつ
 - （3）議事
 - ア 報告事項：地域自治の推進に向けた今後の方策案について
 - イ 自主的な審議：名立の魅力発信と持続可能な集落・地区の促進について
 - ウ その他事項：名立区の課題について
 - エ 〃：上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組のスケジュール変更について
 - （4）閉会
- 3 日時
令和8年5月27日（水）午後6時30分から午後7時55分まで
- 4 場所
名立区総合事務所 第2会議室
- 5 傍聴人の数
0人
- 6 非公開の理由
なし
- 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）
 - ・委員：池垣委員、石井委員、二宮委員、畑委員、原田委員、細谷委員、吉沢委員
 - ・事務局：名立区総合事務所 沢田所長、齊藤次長、武田グループ長、齋藤班長、大島主任
 - ・関係課：地域政策課 内海課長、田村（隆）主任
- 8 発言内容
 - <ア 報告事項：地域自治の推進に向けた今後の方策案について>
 - 説明
 - ・地域政策課から、資料No.1により説明。
 - 質疑応答
 - ・質問／意見：補助制度の周知開始が8月だが、周知期間が短いのではないかと。
 - 回答：提案締切は12月末であるほか、補助制度を活用する活動団体には適切な周知を行うとともに、募集開始後も継続的に周知を行う。
 - ・質問／意見：地域協議会は、実際に活動・実践する組織ではないので、単独で地域ビジョンを策定することは難しい。住民組織などと協働で取り組んだ方が良いのではないかと。
 - 回答：令和4年度に策定した「地域活性化の方向性」を、随時見直しながら運用することも考えている。名立区では、住民組織であるNPO法人まちづくり未来ネット・名立（以下、未来ネット）がすでにまちづくり計画を策定し、今年度に改定を予定していることから、協働していくことも可能ではないかと。
 - ・質問／意見：地域ビジョンに盛り込まれていないと協働・共創まちづくり補助金の補助対象とならないので、多くを盛り込みがちになる。地域の特色が薄れ、ど

の区も同じような計画になることが懸念される。

→回答：まちづくりの計画は総花的にならざるを得ない。市の総合計画も全ての分野を網羅している。その中でも、未来ネットのまちづくり計画は名立独自の特色を出した計画となっている。

・質問／意見：地域協議会委員が提案した事業を地域協議会が審査する際、公平性は保たれるのか。また、2つの補助制度は併用可能か。

→回答：当事者が関連のある事業の審査のみ退席する方法のほか、退席せずに他の委員と同様に公正な視点で審査するという方法もある。また、補助制度の併用は想定していないので、どちらの制度に申請するか検討いただきたい。

・質問／意見：地域協議会委員の公募が少ない場合はどうするのか。また、団体推薦制度を見送った理由は何か。

→回答：団体推薦は、委員を集めるという意図よりも、協議したことを実行につなげやすくしたいという意図であったが、推薦を行う団体の選定が困難などの理由から導入を見送った。また、公募だけでは集まらない場合には、その枠を地域協議会と総合事務所で協議して選任してもらうことにより、多様な人選も可能になると思っている。なお、名立区は過去において任期途中で辞職を除き、欠員は生じていないが、必要があれば現委員から公募候補者への働きかけをお願いしたい。

・質問／意見：未来ネットと地域協議会とが担う物事のバランスを考えていかななくてはならない。両者がうまく連携しながら取り組んでいけばよい。

→回答：未来ネットは前身を含めると20年以上活動してきており、地域の中心的団体としての実績がある。実行機能については、未来ネットが実施する取組を活かし、地域協議会が関与していく形が望ましい。

<イ 自主的な審議：名立の魅力発信と持続可能な集落・地区の促進について>

■ 説明

・事務局から、資料No.2により説明。

■ 質疑応答

・質問／意見：令和8年度地域独自の予算事業で計上されている「名立の魅力発信事業」とは何か。

→回答：魅力発信を学び実践する場としての、インフルエンサー講演会である。

<ウ その他事項：名立区の課題について>

■ 説明

・事務局から、資料No.3により説明。

■ 質疑応答

・質問／意見：未来ネットが行った「ないものねだり実現作戦」では、改めて区内にスーパー出店の必要性を感じた。特に高齢者は車に乗れず切実である。

→回答：前提条件なしに自由な意見を出し合ったもの。今後の地域ビジョンづくりに活かしていきたい。

<エ その他事項：上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組のスケジュール変更について>

■ 説明

・事務局から、資料No.4により説明。

■ 質疑応答

・質問／意見：区内で該当する施設はあるか。

→回答：ない。

・質問／意見：ろばた館の利用状況はどうなっているのか。また、県道沿いの看板修理の内容は何か。

→回答：詳細な数値は現時点において把握していないが、令和7年度の利用者数は概ね数百人規模。看板は「花立温泉」の文字を削除する工事である。

<その他意見等>

■質疑応答

- ・質問／意見：ろばた館の貸館利用について、予約方法や館内管理について、使いづら
いと利用者から聞いている。解消できないのか。

→回答：利用者から話を伺い、担当課と相談したい。